令 和 5 年 度 事 業 計 画

自　令和　5年4月　1日
至　令和　6年3月３１日

法人会の理念「法人会は税のオピニオンリーダーとして　企業の発展を支援し　地域の振興に寄与し国と社会の繁栄に貢献する　経営者の団体である」の下、税を中心とした活動を広く展開して、コロナ禍における法人会活動の周知と発展に努め、地域社会への貢献を目指します。

また、会活動の更なる活性化のため会員の増強および会財政基盤の安定化に一層の力を注いで、税のオピニオンリーダーとしての役割を果たしつつ、公益社団法人坂出法人会として、社会に貢献できる法人会活動の実現に努めます。

重点事項

１．広く税知識の普及と税の啓発活動の推進
２．ｅ-Ｔａｘ・ｅＬＴＡＸの普及促進、消費税期限内納付推進運動、インボイス制度・ダイレクト納付の周知
３．令和６年度税制改正に関する提言活動
４．自主点検チェックシート・法人会アンケート調査システム・健康経営プロジェクトの推進
５．税制税務に関する情報収集と周知・提供
６．租税教育活動の推進（租税教室講師派遣・税に関する絵はがきコンクール・税金クイズ等）
７．地域企業・地域社会の発展に貢献するための事業の実施
８．会員の交流に資するための事業の実施
９．福利厚生制度の推進

主な事業計画

１．税知識の普及を目的とする事業

〈租税教室〉

坂出税務署管内の小学６年生を対象に、税の大切さを理解してもらうことを目的に国税庁作成のＤＶＤを使用して実施します。講師は、女性部会・青年部会の役員等が務めます。

２．納税意識の高揚を目的とする事業

〈地域イベント参加型税金クイズ〉

「税の啓発」を図ることを目的として、一般の人を対象に青年部会が実施します。イベント会場に「税金クイズ」のブースを設け実施します。

３．会員の交流に資するための事業

〈事業報告・交流会〉

部会において、親会並びに部会の組織関係、福利厚生制度関係等について協議を行い、併せて研修や旅行等を実施し、部会員の親睦交流を図ることを目的に実施します。

４．その他本会の目的を達成するために必要な事業

（1）諸会議

①．会員交流会議

②．新年研修会（1月）

③．役員会（年に３～４回）

（2）その他関連機関（全法連、四法連、県連）の開催行事に参加

①．青年部会連絡協議会行事への参加出席（役員会、会員交流会議）

②．四国の法人会部会長サミットへの参加出席

③．法人会全国青年の集い（山形大会）への参加出席

令 和 5 年 度 収 支 予 算

自　令和　5年4月　1日

至　令和　6年3月３１日

《収 入》

受取負担金（部会費）	１６５，０００円（@３，０００円×５５名分）
本会補助（会員交流費）	３００，０００円
合　　計	４６５，０００円

《支 出》

会員交流会議	１５０，０００円
新年研修会	１５０，０００円
会 議 費	２０，０００円（年３～４回）
青年の集い山形大会	４５，０００円（参加登録費１５，０００円×３名）
四国の法人会部会長サミット	１４，０００円（懇談会費７，０００円×２名）
予 備 費	８６，０００円
合　　計	４６５，０００円

【注記】

１．地域イベント参加型税金クイズ１１５，０００円は、本会計の公益事業費（租税教育事業）計上。

２．青年部会連絡協議会会費２７，５００円（@５００円×５５名）は、法人会計の諸会費に計上。